平成30年度第2回花巻市子ども・子育て会議 会議録

日 時 平成31年2月19日 (火) 午前10時から午前11時35分まで

場 所 花巻市交流会館 2階 第2会議室

出席委員 岩舘光委員、本宮信也委員、打田修子委員、八重樫裕美委員、

照井悠公委員、晴山裕子委員、瀬川和子委員、内村悦子委員、藤戸妙子委員、佐藤正昭委員、佐藤勤委員、牛崎恵理子委員、

上野文男委員、中村良則委員、佐藤良介委員(15名)

欠席委員 青木明希委員、阿部祐太委員、晴山智恵美委員、鎌田文聰委員

市出席者 佐藤教育長、布臺教育部長、今井こども課長、松原課長補佐、

藤本課長補佐、こどもセンター北山副所長、菊池保育管理係長、

藤村子育て支援係長、菊地主事

関係各課 国際交流室牛崎課長補佐、商工労政課齋藤課長補佐、地域福祉

課吉田係長、障がい福祉課渡邊上席主査、健康づくり課藤田課

長補佐、市民生活相談センター伊藤所長、学校教育課佐々木課

長補佐、学務管理課熊谷課長、

辞令交付 教育長より辞令書手交

1 開 会 〔松原課長補佐〕

会議に先立ちまして、本会議は委員19名中15名に御出席いただいており、 半数以上の委員が出席しておりますことから、花巻市子ども・子育て会議条 例第5条第2項の規定による開催要件を満たしていることを御報告いたしま す。また、本日の会議は会議録を作成するに当たりまして、会議録の作成支 援システムを使用する関係上、発言の際には大変恐縮でございますが、皆様 にマイクをお持ちいたしますので、挙手のうえ、マイクを通しての御発言を よろしくお願いいたします。それでは、平成30年度第2回花巻市子ども・子 育て会議を開催いたします。はじめに、教育長佐藤勝からご挨拶申し上げま す。

2 あいさつ 〔佐藤教育長〕

皆さんおはようございます。午前中のお忙しいところ、そして足元の悪いところ、御出席いただき大変ありがとうございます。また、このたび委員を 御承引くださいまして本当にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

日頃より、皆様には保育・教育・児童福祉、社会福祉、あるいは教育全般 における、それぞれの各分野から子ども・子育てにおいて大変なお力を賜っ ておりますことに感謝申し上げます。今日初めて御出席された委員の方もい らっしゃいますので、この会議の趣旨について少しお話をさせていただきま す。めくって3枚目の資料にもございますが、この会議は国の子ども子育て支 援の新制度に伴いまして、条例で設置が義務づけられた会議でございます。 市でも国の制度がスタートするのに呼応して「イーハトーブ花巻子育て応援 プラン」花巻市版の子ども・子育てプランですけれども、それを策定いたし まして、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間として、毎年度、事業 内容を点検し評価改善を図ることとなっております。今回は平成30年度の評 価について、実施内容について御報告し御意見を伺う機会としております。 事業内容は107の事業からスタートいたしまして、その後、国あるいは県の施 策や、様々なニーズに呼応して内容も変化してきております。また、今後に おきましては、来年度の後半期から始まる幼児教育の無償化でありますとか、 この計画自体の次期計画ということで、既に私どものほうで準備を進めてい るところであります。

本日の議題は「イーハトーブ花巻子育て応援プラン」の平成30年度の実施 状況等についてと、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員 についてお諮りすることとなっておりますが、本日は、それぞれ担当する部 署の職員も出席しておりますので、広く子ども・子育てについてさまざまな 広範な立場から忌憚のない御意見を賜ればありがたいと思います。先ほど会 議録の件についてですが、これは単純に会議録を作成するのにAIを使って いるものですからその録音ということでお使いさせていただくということで、 決して個人名どうのこうのではございませんので、普段と変わりない、遠慮 のない御発言でよろしくお願いできればと思います。今後、子ども・子育て 支援さまざまな課題がございますが、皆様の御意見をいただきながら一つず つ改善を進めてまいりたいと思いますので、どうぞ今日はよろしくお願いい たします。

3 委員紹介 〔今井こども課長より委員を紹介〕

4 会長及び副会長の選任 [松原課長補佐]

事務局一任との発言があり、事務局より会長に中村良則委員、副会長に佐藤正昭委員を提案。出席委員の承認により決定。

5 議 事

(1) イーハトーブ花巻子育て応援プランの実施状況について

〔藤村係長より資料No.1について説明〕

[前回会議で意見のあったこどもみらい手帳の取り組みについて説明]

(障がい福祉課渡邊上席主査)

障がい福祉課から参りました渡邊と申します。よろしくお願いします。こともみらい手帳ということで自立支援協議会というものがございまして、その中でこども部会がございます。その部会でこどもみらい手帳ということで、当市では取り組ませていただいています。現状において、こどもみらい手帳の活用がどうも少ないのではないかということで、改めて、今年のこども部会の中でみらい手帳についてそれぞれのセクションにおいてどういう取り組みができるかということで、新しく見直していかないかというような流れになっております。それで、障がいの部門においても切れ目ない支援が大事ということで、このこどもみらい手帳を使ってお子さんが成長するにあたって、引き継ぎのツールに使いたいという流れで、今年また新しく改選期を迎えて新しい部会でそこを取り組み始めたところでございます。以上でございます。

〔 質 疑 〕

(中村会長)

ただ今説明のあったこのイーハトーブ花巻こども応援プランの107事業について、説明があったところも含めて107事業ありますけれども、質問あるいは関連したことで、これはどうだろうということでお気づきの点があればどこからでも結構ですのでお出しいただければと思います。いかがでしょうか。

(佐藤勤委員)

大迫小学校の佐藤です。説明ありがとうございました。4ページの30番、33番について質問させていただきます。まず30番学童クラブについてですが、入所申し込みできなかった児童数ということで0人と書いてありますが、場所によっては混み合ってなかなか全員入所し切れないところもあるという状況も聞いたことがあります。ここがゼロになっているという事は、多分そのときには近くとか別なところを紹介していただいているとかそういうことがあるのかなということで、そのあたりの現状をお知らせください。それからもう1点、33番についてですが、今、小学校であると例えばサッカーのヴェルディの下部組織ですとか、あるいは中学校で野球のシニアのチームとかに参加しているような児童生徒さんもいると聞いたことがありますが、そういったところへの参加との兼ね合いで、こちらのスポーツ少年団への参加が少ないとか、そういったような現状とかもしお分かりのことがありましたらお知らせいただければと思いますよろしくお願いします。

(こども課今井課長)

それでは学童クラブの現状についてお答えいたします。こちらにつきましては各学童クラブにアンケート調査を実施して待機児童はいないということで回答いただいていますけども、ただ実際お伺いしますと、そもそも入れないから申し込みをしないとか、そういう実態があるようですので、実際のところ待機児童は居るという認識でございます。今後またアンケート調査等で実態をちゃんと把握できるような調査をしてまいりたいと考えておりまして、具体的な数は分かりませんけども、待機児童はいるという認識でございます。

(こども課藤村係長)

こども課の藤村でございます。33番のスポーツ少年団本部支援事業の関係でございますけれども、今日は担当課が出席していないので詳しい御説明は申し上げられない部分がありますけれども、団体のところでいきますと内訳として小学生の団体が41団体、あと小中混ざった団体が18団体と中学生が13団体という内訳になっており、学校とかそういった場所で行われている団体は登録されているようですけども、クラブチームのような団体名が見当たらないように感じますので、そういった団体が登録になってないところもあるかとは考えておりますけれども、詳しいところにつきましては、後日担当課に確認し書面で回答させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(佐藤勤委員)

ありがとうございました学童については、実際にお断りされたということもお聞きしたことがあるので、委員さんでも詳しい方がいらっしゃるようですので、そういったことがあったときに、例えば、他を探すといったときにどんな手だてがあるのかというところを教えていただけたらありがたいなと思いますし、スポーツ少年団については今やっぱり中高校で部活動の見直しということもあり、あと、児童生徒数の減少によって先生方も定数が減ってきて、部活動も今のまま現状維持できない状況とか、さまざま聞いておりましたので、そういったさまざまなチームさんといいますか、スポーツ活動が広げられるような機会がいっぱいできればいいと思い質問させていただきました。ありがとうございます。

(打田委員)

今の学童クラブの関係ですけど、うちの職員の話ですが、学童クラブに入っていたのですけれども、短時間で仕事をしている職員なので、もうちょっとうちのほうで時間を延ばして仕事をして欲しいと相談を申し上げたところ、アンケートを学童のほうでとられたときに「短時間しか仕事をしていないので辞めてほしい」というような話があったようです。それで、辞めることになったが、でも、「夏休みとかはおばあちゃんに協力してもらえるかもしれない」という話もあり、仕事と学童の方との両立が難しくて、長い時間での勤務することができないという話がありました。その分、そこの家庭がやめることになればまた新しい子が入れるということにはなるとは思うのですけれども、私たちも保育の仕事をしていますので、そういうところはどうかと思いました。一応参考です。

(中村会長)

なかなか現実は、厳しいのだということかもしれませんが、何か関連したことがあればどうぞ。

(本宮委員)

やはり建物がそもそも足りないという現状はありまして、ただ、地域によっては今の建物でいいというところと、各小学校学区で多分ばらつきはあると思います。まだまだ6年生までというところに至ってないところもあると聞きますし、だからその辺は建物を建てるには費用もかかるということで、今、伝統的に4年生以上になれば泣く泣くやめるというか、やめることで1年生に

その席を譲というのはまだまだあると聞いております。そのあたりは市の予算との関係で何ともできないところではありますけども、今、うちは南城ですけど、わんぱく学童というところが出来まして、南城と宮野目、若葉の学区から送迎付で入っています。まずそこを利用してもらえればと思いますけども、出来て3、4年経つので、そろそろ定員もあり、この待機児童はゼロではないので、やはり何とかしてほしいという、建物を建てる、プレハブでもいいですけど、とにかく建物がない限りこの問題は解決しないと思います。親の就業形態が変わって、少子化ではありますけども、学童のニーズは多分どんどん上がっていると思うので、その辺をもう少し考えてはいると思うのですが、検討して欲しいですね。

(中村会長)

市のほうもいろいろ考えていると思いますけども、今のうちに何かいうことであればということでどうでしょうかね。実際の施策は難しいところもあるだろうと思うのですが、最低限、実際の学童運営する方と預けられる方で情報交換というのを進めていっていただければと思います。

(こども課今井課長)

各学童といつもやりとりをしていますが、今よりも突っ込んだ部分の実態を 把握しながら、今、本宮委員から言われたこと、あと、支援員の不足という こともありまして、保育園の方でも同じ事が言えるのですが、施設で働いて いただく方の部分で本当に課題として捉えていますので、今すぐここでどう こうということは申し上げられませんけども、しっかり情報共有を検討させ ていただきたいと思います。

(晴山裕子委員)

八重畑学童クラブの晴山です。現場で働く者としまして先ほど本宮委員からも言われたとおり、場所といいますか広さが足りませんし、国で定められている面積は結局1年生の体形で、八重畑学童は6年生まで入れていますので6年生の体形には全く合わない広さでありますし、あとは先ほど課長もおっしゃられたとおり、年々職員が不足しているという状態です。面積はあるけれども職員が足りないがために、クラスを増やせないというところもお聞きしますので、そういった面についても考えていただければというのもあります。実際このアンケートもですが、他の学童さんでは6年生まで受け入れることができない。やっぱり小学校3年生まで、4年生までという学童での暗黙の了

解ではないですけれども、そこまでしか受け入れることができないという学 童もありますので、そういった面で、実際の待機児童を把握するのは難しい かと思います。

(中村会長)

もともと学童は自然発生的に始まったもので、もっと千差万別が実態だと思います。それから皆さん働き始めて学童もかなり公的な組織というか、これになりつつあるわけです。国が先頭に立つべきでしょうけれども、行政は関与するのが当然だというそういう状況になりつつあるのだろうと思いますね。それから保育園だけじゃなくて、学童保育というところも重要な施策対象であるという観点から取り組んでいくということが必要なのかなと思いました。それでは他にいかがでしょうか。

(佐藤正昭委員)

3点についてお聞きします。一つ目ですが、32番の民生児童委員の活動事業 のところ、今年度の目標が1700件で実績が2250件、31年度目標が大台に乗っ て3100件と、これは目標自体としてはいいと思いますが、こういう目標値で いいのかどうかということが一つ。多ければ多いほどいいということがある と思います。それから、2点目ですが、50番の就学援助の支給についてです が、認定する人が十分満たされていればここの評価は逆になるのではないか という気はするのですが、この数が多ければ多いほど良いと言う分けではな いですよね。認定する人が少なくなれば、それはそれで満たされたというこ とになるから、この評価がどうなるのかなということが2点目です。それか ら3点目ですが、特別支援事業、74番ですが、不登校等ですが、30年度の目 標値が0.22%、中学校で1.84%と30年度では達成できなかった、そして31年 度の目標値をさらに、ハードルを高くして0.18%と1.76%と、そういう目 標値の設定で現場のところで苦しまないかという感じがします。逆に言えば ある程度の目標は設定して、それで子供たちの不登校が少なくなり、いろん なところが出てくれば、そのほうが、現場としても穏やかに暮らせる、そし て目標に向かっていけるというふうな気がしましたので、質問というか、3 点よろしくお願いします。

(こども課今井課長)

まず32番の民生委員活動、31年目標これは当初の計画の目標となっておりますので、今の実態に合っているのかどうかということになりますと、何とも

言えないところもあるかと思います。ここについても相談支援件数ということで、単純にどんどん増えていけばいいのかいうと、なかなか難しいところでして、相談する方が増えればいいというか、相談を受けたい人が相談を受けられるとかですね、支援を受ける人は受け入れるというのが大事であって、単純にここはどんどん増えればいいという目標値ではないと思いますが、これは当初の計画の目標となっています。

(中村会長)

2点目、就学援助費はいかがでしょうか。

(熊谷学務管理課長)

就学援助について学務管理課の熊谷と申します。お答えいたします。今お話がありましたように確かに評価について多くなっていくという事は、まずそのとおりでございますが、実態としてやはりなかなか経済的に苦しい家庭もありますので、状況に応じながら審査基準に応じながら対応していくということになります。

(中村会長)

3点目、特別支援事業の目標値についてはどうでしょうか。

(佐々木学校教育課長補佐)

学校教育課の佐々木と申します。特別支援事業の不登校出現率の目標値のあり方について御意見をいただきました。31年度の目標値でございますが、実はこの計画を立てました5年前に立てた目標値でございまして、実際の現実と乖離しているという部分がございます。ただ、30年度の実績が確定するのが31年5月頃の見通しではございますが、30年度より幾らかでも出現率を低くできるように31年度も引き続き取り組んで参る所存でございますので、よろしくお願いいたします。

(中村会長)

関連して、特別支援事業での出現率が0.35とか2.63というパーセンテージで すけども。実数としたら何人くらいだと思えばよろしいですか。

(佐々木学校教育課長補佐)

1月末の時点ですが、小学生で30日以上の欠席が続いている児童の数が16人でございます。同じく中学生で30日以上の欠席が続いている生徒が68人でございます。これを全体の総数で割った割合でお示ししております。

(中村会長)

花巻市全体でしょうから何とも言えませんが、1クラス以上の人数ですね。68 人というと小さい数ではないということですね。それは低くなるのは一般的 には望ましいことだと思いますけれども、急に低くするのも確かに大変なこ となのかもしれませんね。この辺について佐藤勤委員さん何か関連してござ いませんでしょうか。

(佐藤勤委員)

校長会の中でもよくそういったことをお聞きしていますが、中学校で不登校 になる子どもの中には小学校からそういう傾向があるということで、小中で 連携することがとても大事だと、情報提供が大事ですというお話もいただい ております。現在、大迫小学校ではいないのですが、昨年の様子を見たとき も、例えば、スマホですとかそういったものをどうしてもやめられなくて夜 中1時、2時までして朝起きられないという子もおりました。そういったもの がなかなか家庭で指導しても言うことを聞いてくれないという現状があり、 その中でもまず何とか遅くても来ていた子に声かけながら褒めながら何と か過ごしたという部分もありましたし、なかなか減らすと言ってもさまざま な原因の中で不登校になる子どもたちもいます。理由とか原因を限定できな いのですが。ただ、一つは子どもたちがまず、安心して学校に来られるよう、 今は子どもたちの周囲の環境も随分変わってきていて、地域の方とかお家の 方も共稼ぎが多くて係わりがすごく少なくなっている中で、子どもたちもす ごく不安な部分が多いのかなというのを感じます。学校に来ても前みたいに 喧嘩してもすぐ仲直りできないような人間関係があり、勉強も分からないと 投げ出してしまって、もう嫌だっていう形もあります。家庭学習もやってき なさいでは済まない子はやっぱりやらないので学校行かないという子や、 様々な子がいて、そういった時に一人一人全部個別という事もいかないので すが、そういった部分を引き上げてあげるような手だてとか、そういったと ころを学校で環境作りを一つ一つしながら、困ったときに安心して相談でき るような関係ですとか、そういったところも作っていく必要があるというこ とを、大雑把な話で申しわけないですが感じているところです。

(上野委員)

追加ですけれども、かなんこども広場の上野です。不登校について30日を一つの目安として何%という形で出してきているわけですが、これは県とか国もそうなのかと推察します。目標値とかレベルと言えばいいのか、ハードル

と言えばいいのか分かりませんが、グレーな子が中学校に来ると、今は30日以上ではないけれども、かなりそういう状態の子どもたちの様子を見ていると、資料のように0.18が1.76ということですから10倍みたいな感じになるわけです。そういう意味で30日以上といっても中学校と小学校では違うような気もするのですが、逆に言えば小学校で15日でも、中学校に行けば予備軍みたいな感じなので、その子どもが中学校に行くものですから、同じ30日でという形にならないのではないかという感じがするわけです。以上です。

(佐々木学校教育課長補佐)

30日以上の定義ですけれども、国県の調査がそういった定義でございますので、それで分析をさせていただいておりますが、今の中学校になると急激に増えるという御指摘をいただきました。そのとおりでございます。特徴としまして、中学校1年生の2学期からの不登校が増加傾向にあります。これはやはり中学校に進学することによって、学習内容も変わります友人関係も変わります。そして部活動も始まり、生徒を取り巻く環境が大幅に変わるものですから、そういったことが複雑に影響しているものと考えます。ただ、中1の早い時点で、一刻も早く学校に復帰できるように、私どもも学校あるいは家庭と連携をとりながら取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

(打田委員)

小学校とか中学校の連携というお話もありました。やはり第1番には幼児期、乳児から幼児期が1番大事なのではないかと思います。ですから、幼児期と小学校中学校で連携を取り、子どもの非認知的能力をきちんと学ばせて、そして大人になるというのが大事ではないかなと、お話を聞いてそう思いました。非認知的能力が備わってから認知的能力というたくさんのものが入ってくると思いますので、そこが1番大事で、教育保育のほうに力を入れていければと思いました。

(中村会長)

もともと、この子ども・子育てプランとは小中ということも含めて、子ども全体ということですので、幼児期も含めて、さまざまな連携を図っていくかが元々の趣旨だと思いますので、打田委員がおっしゃったことはとても大切なことだと思いますので、御検討いただければと思います。まだまだ色々ありますでしょうけども時間もありますので、他にいかがでしょうか。

(岩舘委員)

13ページ、から14ページにかけてですけれども、被害に遭った子ども保護の推進とか児童虐待防止対策の充実というところで、まず1点は指標の設定についてですけれども、相談員のかかわりが終了した全体の割合という記載になっているのですが、これは前に解決して相談に来なくなったという理解でよろしいでしょうかというのが1点、また、13ページから14ページかけて、平成30年の目標値75%に対して実績が75%、こちら何件相談があって解決が何件あったのか、そちらがあった方が資料的には分かりやすいかと思うのですけれどもいかがでしょうか。

(地域福祉課吉田係長)

地域福祉課の児童家庭係吉田と申します。今の御質問についてですけれども、相談を受け付けした件数に対して、円満に解決したというふうに判断していただいて構いません。虐待などの件につきましては、何をもって終了したかっていうのは非常に難しいところですけれども、児童相談所とか、ケースによってそれぞれケース検討会議などを経まして、一応係わりを終わらせるというような形をとったものにつきまして終結という形にしております。ただし、このような御時世ですので、一切関わらないということではございません。継続して見守りをお願いするところはお願いしております。実績につきましてですけれども、相談件数の詳細について今お答えできないですが、虐待関係につきましては、児童家庭相談に関しては180前後、婦人相談に関しましては90件から100件ぐらいの間で推移しております。児童につきましては若干増加傾向にございます。

(牛崎委員)

牛崎と申します。先ほどは障がい福祉課のほうからみらい手帳について御説明がありましたありがとうございます。私も花巻市地域自立支援協議会のこども支援部会に所属しているのですけれども、今年度は個別支援ワーキングと地域支援ワーキングの二つのワーキンググループに分かれての、活動となっておりますので、こどもみらい手帳に関しては個別支援ワーキングのほうで検討しております。私が所属しているのは地域支援ワーキングですので、前回の会議の内容がどのような形になったのかは分からないのですけれども、これは要望ですが、今まで何年間も検討してきまして、いいところまではいくのですが、結局、年度が変わって担当者が転勤してしまいましたとか、

そういうことになってなかなか形にならない部分でした。現在のこのみらい手帳は正直言って余り活用されている状況ではありませんので、北上市のように自立支援協議会が直営で行われているところと違って花巻市の場合は委託ですので、やはりそこの部分で権限が弱いというような感じがいたします。花巻市の場合でも、もう教育委員会さんの主導で、引き継ぎ支援のほうにシフトしてもらって、幼児期の時から継続して引き継ぎができるようなツールとして考えていただければいいのではないかなと思います。不登校に関してもかなりの割合で発達障害などが隠れているような可能性もありますので、それを本当に小さいころから決めつけるとかということではなくて、継続的に支援していくツールになればいいのではないかと思います。北上市の場合はホームページのほうにみんな張りつけてあり、利用する方が好きにダウンロードして使えるようなシステムになっていますので、花巻でもぜひそういうものにしていただきたいなというこれは要望です。

(中村会長)

委託ではなくてというのと、それから自由に使えるという形でできたらという2点の要望ということですね。

(障がい福祉課渡邊主任主査)

御意見ありがとうございました。今回のみらい手帳ですが、お話があったとおり、活用されることがなかなか少ないというところと、あと、ちょうどみらい手帳の印刷を自立支援協議会のほうで行っていたのですが、その冊数が少なくなったというところで、その活用されない理由は何なのかというところで、その活用されない理由は何なのかというところで、あと北上市さんの話が出たのですが、北上市ではかなり教育委員で個別支援ファイルとして活用されていまして、就学前から就学後までれを引き継がれているというところが、私たちのほうにサービス事業所でれたがいてるような形になります。その中で、さんのほうから情報をもらっていただいてるような形になります。そのはうから情報をもらっていただいてるような形になります。そのは社会です。今回、私たちのワーキンググループにおいても、今までは社会をです。今回、私たちのワーキンググループにおいても、今までは社会にどういう形で載せたらいいのかというところを、検討していこうということがワーキンググループでも出ています。それが1番のトップページ出るのがいいのか、それとも、担当課それぞれ持ち寄って、そこの協議が必要ではないか

というお話にもなっています。やはり、もっと引き継がれるということが大事だということで、その引き継ぎの仕方というところで教育委員会とも話し合っていかなければならないというところもワーキングで出ておりました。それぞれのお母さん方が、保護者の方々が、使いやすいようなツールであるべきでなければならないし、もちろん支援者同士でのそれぞれの情報共有のツールでなければならないと思っていますので、今度は使えるように立ち返ってみようという話が、前回1回目として始まったところでございましたので、牛崎議員さんの要望御意見もいただきまして、自立支援協議会のほうでもフィードバックさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(中村会長)

では、他にいかがでしょうか。どんな些細なことも結構だと思いますけれども、不登校ということを含めて小学校中学校、それからその前の段階の連携というのはとても大事なことだと、こんなお話が出てきたかと思います。もし何か改めてお気づきの点があればまた別個に事務局のほうに問い合わせるという形で、本日のところはイーハトーブ子育て応援プランの実施状況についての検討は以上で終了いたします。それでは続きまして(2)特定教育保育・教育施設及び特定地域型保育事業の利用定員等について説明お願いいたします。

(2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員等について 〔藤村係長より資料No.2について説明〕

(中村会長)

市内の保育施設の定員ということで御報告がありました。何か御意見等ありますでしょうか。関連して待機児童のところですけれども0歳児74名と71名となっていますけども、これは多い数なのでしょうか。0であることがよろしいかとは思いますが。

(こども課今井課長)

待機児童数でが、多い数かと言われますと、県内でも待機児童数は多いほうでございます。特に0歳児につきましては育児休暇明けや年度途中から申し込みがありますので、0歳児が待機児童になるという傾向がございます。もう1点追加させていただきます。今現在で2月1日現在79名ということですが、

花巻市は昨年2月が過去最高の96名の待機児童が出たところですが、今年度途中の施設整備により、去年より待機児童数は緩和されているという状況でございます。

(八重樫委員)

新堀保育園の八重樫です。保育園の園長ということで4月から園長業務に就か せていただいています。その待機児童について新堀保育園の場合ですけれど も、保育の施設自体の広さはあります。ただ、保育士不足ということで確保 が難しく、本当に地域の方が入りたいとこの間、保育園に家が近くの方です けれど、3年待っているけども入れないのですけど、どうにかならないですか という相談を受けました。私もどうしても0歳、1歳、2歳の希望が多いので、 お部屋を割り振りして入れようといろいろ工夫をしようと思ったのですが、 やはり保育士が足りないと言われ、泣く泣く受け入れられませんという返事 を市にしたところです。施設的には受け入れる余裕はあっても、本当に保育 士が不足しておりまして、午前パートでもいいし、資格を持っている方が地 域にいらっしゃるのですが、やはり1回引退してしまうとなかなか難しいと言 うので、そういう方々を市でどうにか声掛けして復帰していただきたい。一 回引退したけど資格を持って今現在家で過ごされている方々もいるのですけ ども、やはりお願いに行っても「今さらもういいわ」みたいな感じで言われ ますし、確かにお給料もパートとか臨時さんだと安いので、働いてまでもと 考えている方もいらっしゃるのかなというとこで、凄く難しいと思っている ところでした。市のほうでも奨学金を補助してくださったり、色々な策を講 じてくださっていますけれども、去年、30年に大学からバスツアーによる施 設見学ということで、生徒さんを呼んでいただいたのですが、その中から、 実際に市内で働いてくれる方はどれくらいいらっしゃったのでしょうか。我 が保育協会には1人だったので、そういう部分で人材確保をよりお願いしたい と思っておりました。

(こども課今井課長)

保育士不足ということは認識しておりまして、PRになりますけども、2月 15日号の広報に市の保育士確保策について特集させていただきまして、30年 度途中に補正予算組み奨学金やバスツアー、あと家賃補助とか、様々な事業 を行っておりますけれども、やはり決定打と言いますか「これがあるから」 という部分については中々難しいところですが、今は思いつく確保策につい ては実施に向けて検討する状況となっています。あと、保育士不足は花巻市だけではございませんので、他市町村もということで、奪い合いというわけではないのですが、より花巻で働きたいと思ってもらえるような、そういう魅力ある様々な取り組みは検討してまいりたいと思います。

(中村会長)

それでは利用定員等に関して何か他に御意見御質問等ございませんでしょうか。

(照井委員)

花巻私立幼稚園協議会の照井と申します。先ほどの八重樫委員と同じように、認定こども園を私のところでも運営しているのですが、やはり他の団体に聞いても、この業界はシフト勤務がキツイということで離職率が非常に高く、そこで募集をしても先輩からは「シフトはキツイからやめておけ」というお話を聞いて敬遠されがちになっているということもありますので、ここはどこの園さんも抱えている問題でありますし、0歳の待機児童が多いというのは配置基準の子ども3人に保育士を1人配置しなければいけないということで、やはりどうしてもここは多くの人手がかかってしまうところではあります。あと保育所入所の三次調整もこれからあると思いますので、これについてはもう少し改善というか、人数は減る見込みはあるのかというところで、あとは、また申し込みが増えればここの数字も増えるでしょうし、三次調整で決定になれば減るでしょうし、ずっとここの数字については、なかなか保育士がいなければ難しいのかなというところは思っています。意見というより、私の感想というものになってしまいますが、敢えてお話をさせていただきました。

(中村会長)

それでは他にも御質問御意見等あるかと思いますけども、ちょうど1時間半経ちました。大分時間も経ちましたので、もしこの他にご意見等がなければ、本日の議事は以上で終了ということにいたしたいと思いますけがよろしいでしょうか。それでは議事は以上で終了ということにいたします。ありがとうございました。それでは事務局に全体の進行をお願いします。

6 その他 〔こども課松原課長補佐〕

次第の6その他でございますが、皆様ほうから何かございますでしょうか。

特にないようですので、事務局のほうから今後の会議の開催予定についてご 説明いたします。

(こども課今井課長)

長時間ありがとうございました。次回の会議につきましては、6月か7月ぐらいに予定してございます。通常こちらの会議につきましては従来の年2回程度を予定しておりますけども、31年度につきましては、32年度からのこのイーハトーブ花巻子育て応援プランの計画策定ということがございますので、従来年2回程度であった会議を年4回程度開催する予定としておりますので、日程が決まりましたらば御案内いたしますのでよろしくお願いいたします。あと4月になりましたら各団体で役員改選が行われ、現在と違う役職になられる委員の方もいらっしゃると思いますので、また改めて4月に入りましたら確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

7 閉 会 〔こども課松原課長補佐〕

以上をもちまして、平成30年度第2回花巻市子ども・子育て会議の一切を終 了いたします。本日は長時間ありがとうございました。 平成30年度 第2回花巻市子ども・子育て会議において 保留とした質問への回答

[質問]

(佐藤勤委員)

大迫小学校の佐藤です。説明ありがとうございました。4ページの30番、33番について質問させていただきます。まず30番学童クラブについてですが、入所申し込みできなかった児童数ということで0人と書いてありますが、場所によっては混み合ってなかなか全員入所し切れないところもあるという状況も聞いたことがあります。ここゼロになっているという事は、多分そのときには近くとか別なところを紹介していただいているとかそういうことがあるのかなということで、そのあたりの現状をお知らせください。それからもう1点、33番についてですが、今、小学校であると例えばサッカーのヴェルディの下部組織ですとか、あるいは中学校で野球のシニアのチームとかに参加しているような児童生徒さんもいると聞いたことがありますが、そういったところへの参加との兼ね合いで、こちらのスポーツ少年団への参加が少ないとか、そういったような現状とかもしお分かりのことがありましたらお知らせいただければと思いますよろしくお願いします。

[回答]

スポーツ少年団本部の登録人数が減少していることについては、ヴェルディ花巻やリトルシニアに参加していることが直接的な要因とは考えておりません。

大きい要因は、やはり少子化であり、さらに、スポーツをする子供としない子供の2極化、さらには、子供の親がスポーツ団体に関わりたくないといったことが要因と考えております。

<参考>

リトルシニア 15 名中 4 名が花巻出身(平成 30 年度卒団生) ヴェルディ岩手(U-12) 54 名中 11 名が花巻出身(平成 30 年度登録選手)